

## 第 6 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月28日

東京都港区南青山 1-1-1  
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
代表取締役社長 徳 中 暉 久

### 中間連結貸借対照表（平成 21 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	74,327	預 金	1,333,690
コールローン及び買入手形	125,439	コールマネー及び売渡手形	24,100
借入金 債 権	9,444	借 用 金	2,000
金 銭 の 信 託	534,868	支 払 備 金	38,360
有 価 証 券	3,958,312	責 任 準 備 金	3,842,991
貸 出 金	658,172	契 約 者 配 当 準 備 金	2,592
再 保 険 貸	539	代 理 店 借	1,206
外 国 為 替	5,759	再 保 険 借	657
そ の 他 資 産	87,351	外 国 為 替	1
有 形 固 定 資 産	83,295	そ の 他 負 債	64,905
の れ ん	1,754	賞 与 引 当 金	2,172
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17,974	退 職 給 付 引 当 金	14,649
繰 延 税 金 資 産	28,321	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	324
貸 倒 引 当 金	△800	価 格 変 動 準 備 金	6,399
		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	706
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>5,334,761</b>
		（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	19,900
		資 本 剰 余 金	195,277
		利 益 剰 余 金	14,609
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>229,786</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,814
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△964
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,475
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△163
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>20,210</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>249,997</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>5,584,758</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>5,584,758</b>

中間連結損益計算書

〔平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	481,247
銀 行 事 業	15,294
資 金 運 用 収 益	11,739
貸 出 金 利 息	5,822
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,599
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	45
預 け 金 利 息	12
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	259
役 務 取 引 等 収 益	983
そ の 他 業 務 収 益	2,561
外 国 為 替 売 買 益	2,348
そ の 他 の 業 務 収 益	212
そ の 他 経 常 収 益	9
生 命 保 険 事 業	431,960
保 険 料 等 収 入	339,141
保 険 料	338,261
再 保 険 収 入	879
資 産 運 用 収 益	91,646
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	32,958
金 銭 の 信 託 運 用 益	9,599
有 価 証 券 売 却 益	9,771
有 価 証 券 償 還 益	1,096
そ の 他 運 用 収 益	37
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	38,183
そ の 他 経 常 収 益	1,172
損 害 保 険 事 業	33,992
保 険 引 受 収 益	33,636
正 味 収 入 保 険 料	33,620
積 立 保 険 料 等 運 用 益	15
資 産 運 用 収 益	341
利 息 及 び 配 当 金 収 入	342
有 価 証 券 売 却 益	7
有 価 証 券 償 還 益	6
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△15
そ の 他 経 常 収 益	14

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 費 用	441,789
銀 行 事 業	13,505
資 金 調 達 費 用	5,162
預 金 利 息	4,368
コールマネー利息及び売渡手形利息	15
借 用 金 利 息	25
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	753
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	588
そ の 他 業 務 費 用	1,429
営 業 経 費	6,162
そ の 他 経 常 費 用	161
生 命 保 険 事 業	396,052
保 険 金 等 支 払 金	134,424
保 険 金	32,731
年 金	3,205
給 付 金	15,833
解 約 返 戻 金	80,725
そ の 他 返 戻 金	852
再 保 険 料	1,076
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	197,370
支 払 備 金 繰 入 額	2,430
責 任 準 備 金 繰 入 額	194,938
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	2
資 産 運 用 費 用	10,592
支 払 利 息	15
有 価 証 券 売 却 損	5,334
有 価 証 券 償 還 損	315
為 替 差 損	141
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	1,349
そ の 他 運 用 費 用	3,435
事 業 費	47,502
そ の 他 経 常 費 用	6,162

(単位：百万円)

科 目	金 額
損 害 保 險 事 業	32,231
保 險 引 受 費 用	24,374
正 味 支 払 保 險 金	16,181
損 害 調 査 費	1,972
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	435
支 払 備 金 繰 入 額	1,086
責 任 準 備 金 繰 入 額	4,698
そ の 他 保 險 引 受 費 用	0
資 産 運 用 費 用	13
有 価 証 券 売 却 損	12
有 価 証 券 償 還 損	1
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	7,836
そ の 他 経 常 費 用	6
経 常 利 益	39,457
特 別 損 失	2,921
固 定 資 産 等 処 分 損	183
減 損 損 失	4
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	2,732
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	2,732
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	224
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	36,312
法 人 税 及 び 住 民 税 等	7,064
法 人 税 等 調 整 額	5,860
法 人 税 等 合 計	12,925
中 間 純 利 益	23,386

(注)

1. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。連結の範囲から除外した子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社1社です。

なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、平成21年8月にソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社から社名変更しております。

持分法を適用していない関連会社

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

主として、建物については定額法、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～47年 その他 2～20年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額

を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(12) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(14) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

3. 貸出金のうち、破綻先債権は 174 百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は 843 百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 69 百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
  - ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、15,513 百万円であります。
7. 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、331,848 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 有価証券には、関連会社の株式 9,696 百万円を含んでおります。なお、当該株式は全て、共同支配企業に対する投資額であります。
9. 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 前連結会計年度末現在高        | 2,539 百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 173 百万円   |
| 利息による増加等           | 2 百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額        | 224 百万円   |
| 当中間連結会計期間末現在高      | 2,592 百万円 |
10. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |              |            |
|--------------|------------|
| 担保に供している資産   |            |
| 有価証券         | 25,489 百万円 |
| 担保資産に対応する債務  |            |
| コールマネー及び売渡手形 | 24,100 百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券 92,708 百万円を差し入れております。
11. 1 株当たり純資産額は、114,941 円 40 銭であります。

12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	1,803,584	1,807,295	3,710
国債・地方債	1,792,026	1,795,582	3,555
社債	11,558	11,713	154
その他	42,663	44,881	2,217
合計	1,846,247	1,852,176	5,928

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
公社債	1,401,712	1,433,421	31,708
国債・地方債	958,159	988,208	30,048
社債	443,553	445,212	1,659
株式	38,747	46,586	7,839
その他	297,098	295,675	△1,422
合計	1,737,558	1,775,683	38,125

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、減損処理は行っておりません。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(追加情報)

その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,501百万円増加、「繰延税金資産」が610百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が890百万円増加しております。

なお、「合理的に算定された価額」の決定にあたっては、当中間連結会計期間末日を基準としたCMT(コンスタント・マチュリティ・トレジャリー)モデルにより価格を算出しております。主要な価格決定変数である利子率については、基準日における日本国債のフォワードレートを使用しております。また、割引率については日本国債のイールドカーブに一定の流動性リスクを考慮した値を使用しております。

時価評価されていない主な有価証券の内容（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表 計上額
関連会社株式	9,696
その他有価証券	24,033
株式	4
その他	24,028
合計	33,729

（注）時価評価されていない有価証券のうち、その他有価証券について 381 百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の実質価額が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第 26 号平成 20 年 12 月 5 日）に基づき、平成 20 年 12 月 17 日に一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

- (1) 当中間連結会計期間末の時価：43,877 百万円
- (2) 中間連結貸借対照表計上額：41,665 百万円
- (3) 中間連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額：△8,506 百万円

13. 金銭の信託の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	518,552	532,702	14,149

- （注）
1. 本表には合同運用の金銭信託 271 百万円を含んでおります。
  2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、減損処理は行っておりません。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて 30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

14. デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

(i) 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	187,804	△4,987	△4,987
合計		—	△4,987	△4,987

- （注）
1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

## (ii) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,312	△182	△182
	為替予約	356,031	△118	△118
	外国為替証拠金	47,665	1,397	1,397
	通貨オプション	244	△3	△3
合計		—	1,093	1,098

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法: 割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

## (iii) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	1,089	0	0
合計		—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法: 東京商品取引所等における最終の価格によっております。

## (iv) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	11,464	747	747
合計		—	747	747

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法: 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

15. 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,652 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,652 百万円あります。

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000 百万円が含まれております。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,998 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

18. 1株当たり中間純利益は、10,752 円29銭であります。

算定上の基礎である中間純利益は23,386 百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は2,175 千株であります。

19. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は13.39%  
であります。